

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 6 月 29 日

(事業実施主体)

杉本製茶株式会社

代表取締役 杉本 博行

1. 競争入札に付する事業

- (1) 発注者 杉本製茶株式会社
- (2) 補助事業名 農畜産物輸出拡大施設整備事業
- (3) 工事名 杉本製茶株式会社 第2工場新築工事
- (4) 工事場所 島田市横岡 242-1
- (5) 工事概要 鉄骨造2階建て 延面積 1,863.63 m²
建築本体工事、電気設備工事、衛生設備工事、空調設備工事
- (6) 工期 契約日の翌日から平成 30 年 12 月 14 日
- (7) 工事請負契約締結 別添契約書及び「談合等の不正行為があった場合の違約金等」に関する特約事項により杉本製茶株式会社と契約する。
- (8) 入札事項 工事請負金額 (建築本体工事、電気設備工事、衛生設備工事、空調設備工事)

2. 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 島田市における建設工事競争入札参加資格の建築一式工事にかかる資格のある者であること。
- (3) 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 3 条の規定に基づき建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であり、かつ、島田市、藤枝市又は焼津市のいずれかの区域内に同条第 1 項に規定する営業所のうち主たる営業所 (本店) を有する者であること。
- (4) 建築一式工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値が 900 点以上であること。(審査基準日が入札日より 1 年 7 ヶ月以内のもの)
- (5) 一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム (CORINS)」

に登録されている、過去10年以内に国又は地方公共団体発注の鉄骨造延面積1,000㎡以上の建築工事（新築）を元請として受注し、完成した実績（共同企業体の代表者としての受注を含む。）があること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア 監理技術者資格者証（建築一式）の交付を受けている者。

イ 鉄骨造延面積1,000㎡以上の建築工事を施工した実績を持つ者。

(7) 建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。

(8) 農林水産省の機関から指名停止の措置等を受けている期間中でないこと。

(9) 島田市入札参加制限等措置要綱（平成17年島田市告示第106号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(10) 島田市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領（平成17年施行）に基づく指名排除を受けている期間中でないこと。

(11) 予算決算及び会計令の第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

別紙の「契約に係る指名停止等に関する申立書」の提出を求めるものとする。

(12) 社会保険等に参加していること。経営事項審査結果通知書の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄にひとつでも「無」がある場合に社会保険等未加入業者とみなします。

（3つの欄すべてが「有」又は「除外」の場合に参加業者とみなします。）

■平成30年度中における社会保険等加入の確認方法 原則として「経営事項審査結果通知書」により確認します。ただし、年途中で社会保険等に参加した場合は、以下の提出書類が必要となります。

○雇用保険の「保険料納付書の領収書の写し」又は「保険料納付済証明書」

○健康保険・厚生年金保険の「納入告知書兼領収書の写し」又は「保険料納付済証明書」

(13) 1に掲げる工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

「1に掲げる工事に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。

株田中建築設計室 牧之原市新庄 2077-1

電話 0548-58-2036 FAX 0548-58-1565

「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア 当該受注者の発行株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

3. 入札手続等

(1) 担当窓口

名 称：杉本製茶株式会社
住 所：静岡県島田市横岡 242-1
電 話：0 5 4 7 - 4 6 - 2 5 5 4
担 当 者：杉本 将明

(2) 設計図書等の閲覧期間、場所及び方法

ア 期 間：平成 30 年 7 月 13 日（金）～平成 30 年 8 月 3 日（金）
9 時 00 分～17 時 00 分（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
設計図書等の交付を希望する場合は、下記の電話番号へ連絡すること。

イ 場 所：株式会社田中建築設計室
ウ 電 話：0 5 4 8 - 5 8 - 2 0 3 6
エ 方 法：設計図、図面の縦覧及び貸出を行う。交付する金抜き設計書により、仕様書とする。

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

ア 期 間：平成 30 年 6 月 29 日（金）～平成 30 年 7 月 9 日（月）
イ 場 所：杉本製茶株式会社
ウ 方 法：上記場所に持参又は郵送のこと。（7 月 9 日必着のこと）
エ 提出書類：申請書（別紙様式 1）
資料
ア 同種工事の施行実績
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（様式第 3 号）
ウ 許可等の状況（様式第 4 号）
エ 建設業法第 27 条の 29 第 1 項に規定する総合評定値（審査基準日が
入札日より、1 年 7 ヶ月以内のもの）の写し
オ 契約に係る指名停止等に関する申立書

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の送付及び方法

ア 日 時：平成 30 年 7 月 12 日（木）17 時 00 分まで
イ 方 法：書面（FAX 送信）をもって通知する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日 時：平成 30 年 8 月 6 日（月） 10 時 00 分
イ 場 所：島田市役所 4 階 第 3 委員会室南
ウ 方 法：上記場所に持参のこと。

4. 入札の無効

本告示に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者、入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことができる。

7. その他

その他の詳細については、入札説明書による。